

令和5年度  
外部評価結果報告書

令和6年2月  
八街市行財政調査会

## 1 外部評価の目的

八街市が実施する行政評価において、行政内部による事務事業評価に外部の視点を加え、評価における客観性や透明性を確保し、事務事業の改善を推進することを目的に外部評価を実施しました。

## 2 外部評価員の構成

八街市行財政調査会の職務に基づく外部評価であり、八街市行財政調査会委員は以下のとおりです。

役職	氏名	備考
会長	関谷 昇	学識経験者 千葉大学大学院社会科学研究院教授
副会長	京増 良男	有識者 元八街市議会議員、元八街市監査委員
委員	玉川 寛治	公募委員
委員	新宮 護	有識者 元二区区長、元成田市立久住小学校長
委員	日暮 直子	有識者 元八街市社会教育委員

## 3 外部評価の流れ

### (1) 評価対象事務事業の選定

今年度の外部評価では、令和4年度実施事業の内部評価を踏まえ、事務局において成果が出ていないもの、各委員が評価すべきとしたものから、12事業を抽出し、その中から調査会において6事業を選定しました。

### (2) 担当課ヒアリング及び評価作業

#### ①事業概要等の説明

担当課から事業概要の説明を受け、事業の内容、課題・問題点等を把握しました。

#### ②質疑応答

事業概要の説明や資料から読み取れない部分は、「質問書」によるやりとりや、質疑応答により疑問点等を解消しました。

#### ③評価

ヒアリングの結果を踏まえ、各事業の今後の方向性等について委員間で議論し、評価を行いました。

#### 4 会議の開催日程

令和5年度八街市行財政調査会の開催日及び主な内容は、以下のとおりです。

回数	開催日	主な内容
第1回	令和5年 8月 7日(月)	・外部評価の進め方とスケジュールについて ・外部評価対象事務事業の選定方法について
第2回	令和5年 9月 1日(金)	・外部評価対象事務事業の選定
第3回	令和5年10月17日(火)	・担当課ヒアリング及び評価作業 (番号1～3)
第4回	令和5年11月 7日(火)	・担当課ヒアリング及び評価作業 (番号4～6)
第5回	令和6年 2月26日(月)	・外部評価結果報告書の提出

#### 5 外部評価の結果

事業の方向性を、「事業継続」、「事業廃止・休止」、「事業完了」の中から判定しました。

また、「事業継続」と判定した事業については、さらに「拡充」、「現状維持」、「見直し・改善」、「縮小」の中から判定を行いました。

なお、個々の事業評価の過程における委員の主な意見、事業の方向性に関するコメントは、次ページ以降に掲載した「令和5年度外部評価結果」のとおりです。

##### 令和5年度外部評価結果（概要）

番号	事業等名	担当課	評価結果	主な意見等
1	市民参加協働事業費	総務部 市民協働推進課	事業継続 拡充	3、4 ページ
2	地区コミュニティ推進費 地区コミュニティ育成費	総務部 市民協働推進課	事業継続 拡充	5、6 ページ
3	応援寄附金による まちづくり基金費	総務部 企画政策課	事業継続 拡充	7、8 ページ
4	健康増進事業費	健康子ども部 健康増進課	事業継続 見直し・改善	9、10 ページ
5	商店街振興事業費	経済環境部 商工観光課	事業継続 見直し・改善	11、12 ページ
6	汚水管渠費	建設部 下水道課	事業継続 現状維持	13 ページ

令和5年度外部評価結果

番号	1
事業等名	市民参加協働事業費
事業概要	<p>市民、市民活動団体、事業者、行政といったあらゆるまちづくりの活動主体が、分野や世代を横断して連携・協力し、人、モノ、お金、情報といった地域資源を最大限に活用して、協働のまちづくりに取り組むことにより、持続可能なまちの実現を図る。</p> <p>○協働のまちづくり推進委員会（5回）、協働のまちづくり推進本部（3回）、庁内協働推進担当者連絡会（1回）、協働のまちづくり職員研修会（1回）          知っ得・納得やちまた出前講座（253回）、地域力向上スクール（3回）</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働のまちづくりを進めるには、「職員の意識の問題」が非常に重要だと思う。いろいろな制約がある中で職員研修会の参加者が減ったから、けしからんというつもりはないが、研修を優先するような体系を考えて、何よりも研修を優先させるべき。</li> <li>・職員研修の研修内容の発想を転換し、職員が通勤する際の通路の危険箇所の情報を吸い上げるだけでも、かなりの情報が得られるのでは。それを基に区の方とタイアップしながら研修をするようなことも必要ではないか。</li> <li>・各課の職員が協働ということはどう考えてるかってことが現れてくる部分として、事務事業評価の「協働性」の評価項目があるが、これまでに外部評価を実施してきた中では、「この事業は協働に関係ない」なんて評価をしている担当課がかなりあり、協働の視点から考えることがまだまだできていない。</li> <li>・ホームページについて、非常に厳しい言い方をさせてもらえば、魅力がないから見なくなってしまう。更新をしないと、開いたときにまた同じことが書いてあるということで見なくなってしまう。見てもらえるように魅力ある情報発信をしていかないと、だんだんと閲覧が少なくなってしまう。</li> <li>・出前講座が増えていることについては大変結構で、市民の要望を吸い上げて魅力ある講座を増やしていくことが大切である。</li> <li>・パブリックコメントが減少傾向にあるが、実感としては良い意見を出せるような環境にないと言いたい。何が今問題になっていて、どういう法案かということがわかりづらく、中身がわからないのに意見を言うわけにはいかない。期間を長くとってももらうことなども含め、意見を出せるような環境整備をやってもらわないと良い意見は出てこないと思う。</li> <li>・市民講演会や職員研修も必要だが、区と自治体との対話が必要であり、その中で各区の課題や問題が共通理解され、対応策も生まれてくると思う。市は、「安全で安心な街づくり」を謳っているが、それを裏返せば「危険」、「不安」になるわけで、どこが危険なのか行政と区がお互いに認識し合う必要があると思う。</li> <li>・地域に役立つような地位、あるいは技術を持っている市民は、地域の優良な資源となるため、まずは市が地域に降りて地域住民の声を丁寧に吸い上げていくことが大切である。</li> </ul>

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 ( <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 ) <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	<p>協働のまちづくりについては、第2次推進計画に基づき、様々な立場、世代、団体、分野が関わりを持ち、課題解決に結び付けた力を作り出そうと取り組まれ、その中で各方面を繋ぐ働きや、地域活動が洗い出されいろいろな取組みが始まってきている。</p> <p>ただ、協働の意識が高まるとか、いろいろな動きが出てくるには、結構時間がかかるので、費用対効果でいうと結果が出ていないところ、まだまだその芽が出てきていないところもあるが、協働を推進する点からは、ある程度は時間をかけながら、とにかく地道に積み重ねをやっていくことが必要となる。</p> <p>このため、闇雲に増やせばいいということではないが、「新たな仕掛け」、「新たな浸透を図る」ということも含めて、動きをより強化していくべきであり、これまでやってきたことをある程度見直ししながら、新たなものは積極的に拡充すべきである。</p> <p>なお、市の体制としては、全庁的に協働を推進する体制は整っているが、職員が協働ということを考える場や、機会、研修というのが圧倒的に不足しているので、評価の場面などで協働を組み込むということが相当必要である。</p> <p>○見直すべき点 ・主な意見で示した内容</p> <p>○拡充すべき策 ・自治会の方々が他のいろいろな活動団体、行政と深く交わること（そこで、いろいろな連携事業ができれば、動きが膨らんでくる） ・世代を超えて交わること ・職員が協働を考える機会として、いろいろな契機に協働を組込むこと （研修、事業評価での協働の視点、評価と協働を進めるということの連動、「市民サポーター制度」の充実など） ・協働の担当部署として、「協働」は横串の手法であることから、全事業の協働の部分の評価を総括しながら今後の手立てを考えること</p>

(担当) 総務部 市民協働推進課

令和5年度外部評価結果

番号	2
事業等名	地区コミュニティ推進費、地区コミュニティ育成費
事業概要等	<p>[地区コミュニティ推進費]</p> <p>区（自治組織）におけるコミュニティ活動を支援し、地域の交流と市民自らの地域活動の推進を図り、住みやすく安心して安全に暮らすことのできるまちの実現を目指すことを目的として様々な取り組みを行う。</p> <p>○区長・区長代理者の設置、区長会定例会・勉強会開催、区回覧による行政情報の発信・共有、コミュニティ事業補助金による区が行う自治活動への支援、地域集会施設建設費等補助金、「広報やちまた」での区の紹介記事及び自治会加入促進記事</p> <p>[地区コミュニティ育成費]</p> <p>一般財団法人自治総合センターが実施する宝くじの社会貢献広報事業であるコミュニティ助成事業を活用して、必要な備品の整備や集会施設の整備に要する費用に対して助成を行うことにより、区・自治会の支援を行うもの。</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろなところで施設の老朽化が問題となっており、大きな修理となるとなかなか出来ない状況。建て替えとなると法人化しなければならず、法人化には様々な規制もある。各区でいろいろな問題、課題を抱えていると思うので、情報交換の場みたいなものがあって、今何がその区では困っているのかを一緒になって考えてもらえたらと思う。</li> <li>・区の回覧について、全国的にいろいろな形態が出てきており、近年の傾向として、市が区に対して業務委託をする形に切り替える自治体が増えている。</li> <li>・区長さんが一生懸命がんばって加入の説得に行くけれども、なかなかうまくいかない。その中では、「区に入っても何のメリットもない」、「区に入らなくても不自由しない」という回答や役員になるのが嫌だから順番が回りそうになるとやめてしまうことがあると聞いている。          そういったことを踏まえて、指導者であるような区長さんが加入促進をどうするか、近所の人加入促進についてどう働きかけるかという点があると思う。</li> <li>・区に加入していない人には当然回覧板も回ってこない。「広報やちまた」のもらい方は回覧以外では、八街駅、公民館、郵便局に設置してあるということだが、郵送してもらっているという話もあって、郵送してもらえるんだったら、区には加入しなくてもいいという人も出てくる。行政サービスの公平、不公平の話も出てくる。</li> <li>・やはり区に入ってよかったなと思うのは、「危険箇所がこれだけ整備された」とか、「行政がこれだけやってくれた」とか、そういうところ。一市民ではできないような要望でも、区が介入することで行政が対応してくれる。「区と行政がタイアップしてまちづくりをしているんだ」という、そういう思いが大事だと感じます。</li> <li>・学区単位の敬老会や市民体育祭が廃止になり、他地区と交流がなくなった。顔、名前、住まい、同居の家族状況、何も把握できない。あってはならない事だが、大規模災害時、どんな助け合いができるのだろうか。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区長会の勉強の中で区長さんが勧誘しやすい方法、材料を提供すべき。</li> <li>・区長を対象とした勉強会について、任期等を踏まえると、年1回程度の開催では勉強したことがその後に繋がっていかないのではないかと。開催数の増加や、対象範囲を区長代理まで拡大し、引き継ぎがスムーズにできるようにすることが必要ではないかと。</li> </ul>
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 ( <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 ) <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	<p>自治会は、この先10年で相当形骸化し、あと20年で相当潰れていくと思われる。それほどの転換期に来ており、全国的に自治会改革が相当の勢いで進んでいるが、現状として八街市は施設や活動に対する補助金という発想にとどまっている。</p> <p>どのような形で補助していくのかについては、もう一度見直す必要があるが、補助をしていくだけでは自治会等もたないため、学びの場であったり、議論をする場、あるいは新たな手立てというものをいろいろ研究をして、自分達なりにふさわしいものを見つけていってもらえるような、そういう支援を充実させていく必要がある。</p> <p>このため、自治会強化年間というものを作るなどして、本格的に全区でそういった支援策をやっていく。それをコミュニティ推進事業としてやっていくくらいでないと、なかなか効果としては現れてはこないと思われる。</p> <p>○見直すべき点  ・主な意見で示した内容</p> <p>○支援策  ・自治会がどういうことをやっているのか、市と繋がっていることにどういうメリットがあるのかを市民に伝えていくことや、どうやったら、もっと効率良く回せるのか、もっと人が関わるようになっていくのかなどの自治会での工夫や手立てについて、八街ならではのものを吸収して作っていくしかないため、そういう学びの場を積極的に作っていくこと。  ・自治会をどういう意味で残していくかも地域ぐるみで考えるしかないわけなので、地域ぐるみで考えられる形を考えていくこと。  (広域化の話が全国的に広がっており、個々の会ではもたないから、小学校区単位くらいまでまとまっていく。まとまったところに協議会のようなものを作って、そこに自治会、地区社教、PTA、民生委員など、いろいろな人が関わって連携してやっていこうという、そういう動きが今どんどん広がって、国もそういうところに力を入れていくべきという方向になっている。そういったことも一つの選択肢として、どのようにして持続策というものを考えていくのか。それを検討する場、議論する場を作っていくこと。)</p>

(担当) 総務部 市民協働推進課

令和5年度外部評価結果

番号	3
事業等名	応援寄附金によるまちづくり基金費
事業概要	<p>平成20年度の税制改正によりふるさと納税制度が創設され、本市も『落花生の郷やちまた応援寄附金』として寄附を広く募っており、寄附金の使途を寄附者が選択できる制度であることから基金により管理をしている。</p> <p>・インターネットのポータルサイトの利用やふるさと納税事務の一部を民間委託することにより、さらなる魅力的な情報発信や効率的な制度運用を可能している。</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体目線では、特に都市部では寄附してくれる人が少なく、地方の産品目当てに寄附をする傾向が強いので、「もうやめてくれ」という動きがかなり強まっている。</li> <li>・八街も苦しいけれども、がんばらなくてはならない。手綱を緩めた途端に資金流出に転じてしまいかねない。</li> <li>・「Qなっつ」の違いはわからないが、「おおまさり」はお歳暮で贈るとビックリされるので、インパクトがある品をアピールしていくべき。</li> <li>・ポータルサイトについて、今の段階での最善の選択となっているか。結構幅広く登録しているところもある。</li> <li>・農産物を返礼品に加えているところでは、寄附をしてもらった後、収穫体験に繋いでいるところがある。単にピーナッツを食べて終わってしまうのでなく、せっかく縁もゆかりもない人が八街に寄附してくれた、それは一つの縁なのだから逃さないというような形でどんどん繋いでいくような工夫をしている自治体もそれなりにある。</li> <li>・八街で生まれ育った人間としては、「八街」といえば、「スイカ」と「ピーナッツ」の2つ。ところが、スイカは富里にお株を取られてしまった。その辺のところのPRのうまさは負けてしまったところがあるが、本来は八街もそれほど質の良いものなので贈答品としても喜ばれる。そういう八街の良さを市としてどんどんアピールしていく必要があると思う。</li> <li>・「八街生姜ジンジャーエール」は、非常に評判が良いと思うので、そういった品の活用を考えられたい。</li> <li>・「八街らしさ」というものをもっと出した寄附に繋がるような魅せ方が大事だと思う。マラソン大会に寄附をしようとする方もどんどん出てくるということもあるので、八街なりの魅力というところをもっと高めていってクラウドファンディングなどをどういうふうに絡めていくのかというあたりも非常に大事。</li> </ul>
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 ( <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 ) <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了

事業の方向性に関するコメント

「ふるさと納税」は、まちづくりに対して寄附をするというのが本来の趣旨であるが、どこか返礼品目当てということになってしまっている風潮があり、その運用には賛否両論があるところである。

しかし、市が寄附の募集をやめてしまえば、市民が他自治体に寄附をした分だけ資金が流出していく一方となるため、実質的に寄附を募らざるを得ない状況となっている。

市がより多くの寄附を獲得するためには、現状の枠組みを基本としながら、その中でできることを増やしていくこと、環境を整えていくことが重要であり、落花生や西瓜をはじめとする農産物や、八街生姜ジンジャーエールなどの質の良い特産品を通じて、「八街らしさ」をどんどんアピールしていくべきである。

また、体験に繋げることによって関係人口の創出するなど、より「八街市の魅力」を高めていく仕掛けや、目的思考の寄附であって、応援したい事業に対して直接お金を出す「クラウドファンディング」など、新たな寄附の仕方も絡めて、工夫をしていくことにも重要である。

今後も、まちづくりに活かせる寄附を増やしていくために、積極的に努力することを求める。

#### ○拡充策

- ・主な意見で示した内容
- ・間口を広げてより多くの寄附をしてもらえるような環境を整えること
- ・魅力ある返礼品を増やしていくこと
- ・関係人口の創出に繋げること
- ・八街の良さをアピールしていくこと
- ・クラウドファンディングなど、新たな寄附の仕方を絡めて工夫をしていくこと

(担当) 総務部 企画政策課

令和5年度外部評価結果

番号	4
事業等名	健康増進事業費
事業概要	健康増進法の規定により、対象者に対し、疾病の早期発見及び予防に関する知識の普及を目的とし、各種がん検診、結核健康診断、健康教育及び健康相談を実施することにより、市民の保健向上を図る。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受診率が低いと思われるが、市民の健康を守るためということで、市民の方々がいかに受診をするか、受診率を上げていくということが1番大事な点だと考えている。 この結果、早期発見に繋がり、早期治療をしてくれるならば、市の大きな財政の問題にも関わってくるので、役所で努力しているけれども、さらに市民運動か何かをしながら受診率を上げていく、市民の皆さんと努力していくことが必要では。</li> <li>・ 検診の結果、「これだけの人数が早期発見できている」ということを広く周知し、検診の大切さを伝えていただければ、もっと心に響くのではないか。</li> <li>・ こういう制度があるのは本当にありがたいと思うが、交通が不自由な方もいるのでそのあたりが課題だと思う。</li> <li>・ もう一つ受診率が上がらないということに関して、「場所が遠い」という声をあちこちで聞く。送迎をやった方がいいのか、それぞれの地域でやるような形にしていった方がいいのかは、ある程度サンプル調査を踏まえたレベルで、どのくらい受診人数がいるのかによって、各地域でやることなどがどれくらい効率的なのか、非効率的なのかを判断することが必要だと思う。</li> <li>・ 受診率の向上について、一律で攻めるのではなくて、これまでのデータを分析し、市民の健康を守るためには、どの検診に力を入れるべきなのか、もう少し特定した形できめ細やかなやり方も必要では。若干お金を出してもいいから検診を受けたいというような話もあるのでは。</li> <li>・ 周知活動を広報紙やLINEで行っているが、字が細かく、おっくうになって読まないというのが正直なところである。一方、自分宛てに来る郵便物は、大事なものだと思い必ず封を開けるため、受診すると翌年に封書で送られてくる申込書が大変ありがたく感じている。結局、個別に送るとというのが一番効果があるのではないか。</li> <li>・ 健康診断を受けるかどうか迷っているとき、健康に関心度が高い身近な人からの声かけがあると気持ちが動く。</li> <li>・ 一生懸命やっているのはわかるが、広報にしても、いろいろな活動にしてもボランティアにしても、例年同様に繰り返している感じがしてしまう。抜本的なところを考えていかないと前に進まないのでは。</li> </ul>

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 ( <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 ) <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	<p>健康管理は、基本としてまず「自助」というものがある、自分でしっかり健康管理をしていく。ただ、置かれている状況の違いもあるわけなので、市が無料等で検診を実施する部分がある、それを市民が選択できることが大事。</p> <p>そのように位置付けたとしても、もう一つ受診率が上がらない中で、今後さらに市民の健康を増進していくためには、健康に熱心ではないが気になっている方や、まったく気にしないという方に対して、「健康診断はこういう意味があるんだ」ということを伝えていけるような環境づくりというものやっていないと、この状況は変わらないと思われる。</p> <p>また、高齢者の方にとってみると、遠いというのは、移動手段がないとか、おっくうだといったこともあって、なかなか前向きになれないところがあるので、その辺もうまく繋ぐような工夫というものを考えていくことが必要。</p> <p>○見直し・改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な意見で示した内容</li> <li>・保健推進員等により「実施する側」と「受診する側」を繋ぐこと</li> <li>・保健推進員を充実すること（健康福祉の橋渡しをする人というのは今求められているんだ」という情報発信、潜在層への働きかけ）</li> <li>・健康に関する企業やボランティアグループなどによる健康教室を開くこと（市と個人との間に入って繋いでくれるような団体の育成）</li> </ul>

(担当) 健康子ども部 健康増進課

令和5年度外部評価結果

番号	5
事業等名	商店街振興事業費
事業概要	空き店舗活用事業、各商店会等が維持管理する街路灯の電灯料及び八街駅南口商店街振興組合が行う買い物代行業への補助を実施し、商店街の活性化を図る。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント的なものがいくつか実施されていて、TMOというのは、そういう点の動きを面的に繋いでいく取組みになる。それがないと、イベントを単発でやっていくことで終わってしまうというところが一番懸念される。 商店街というのは、1つの面としていろいろな商売を行っている人たちがいるとか、あるいは、そこに新店を出すなどで人が行き交うという、そういう面的な動きを作っていくということが非常に大事な取組みだが、それがうまくいかないから、有志だとか、一部の会員だとか、青年部というところが始めている。ラーメン祭りも取組み自体が個々に出てくるのはいいが、もう少し面的な動きというものを作っていく必要がある。</li> <li>・多分、お金がいくらあっても足りない部分があると思うが、市が自前で用意するのは難しいと思うので、商工会議所を事業主体として、外部資金を獲得しにいくというような体制を整えていかないと、商店街の活性化に使えるようなお金というのはなかなか確保できない。</li> <li>・「八街ジンジャーエール」の取組みも融合的な動きの中に出てくる1事業の話であって、それがTMOという舞台で、それこそ農家と連携をして、さらにそれを地元で販売していくという形を整えていくことが必要。</li> <li>・「買い物支援」というようなものも、地域でいろいろな買い物支援があって、自治会がやっているようなところもあれば、市民団体がやっているようなところもあったりするけれども、そういうところと商店街が連携をして、どんなふうに支援を膨らませていくのか、体制を整えていくのかということ、それぞれの自治体や地域内に膨らませていくものだが、それが出ないということは、買い物支援というものもこれ以上膨らんでいかない。</li> <li>・八街市にはいろいろな地域資源もあるし、個々の活動から見ると、いろいろな取組みも出てきてはいるが、いかんせん面的な動きにできていない。ここ10年見ても、それを実感する。この事業だけでなく、類似事業でも商工会議所も動かない、商工観光課も動かない。</li> </ul>
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 ( <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 ) <hr/> <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <hr/> <input type="checkbox"/> 事業完了

事業の方向性に関するコメント

商工会議所補助事業を評価したときにも同じような側面があって、なかなか有効な補助金活用になっていない。商工会議所が主体的になって、いろいろな企画提案を立てて、いろいろな繋がりを作っていくということを本来やらなければいけないし、それがあってはじめてTMOというものが生きてくる。

そして、そういう状況に対して、商工観光課としても、どういうふうな対応をとって行くのかということもでてこない。このままいったら、おそらく空回りが続くだけというのが置かれた一つの状況だと思われる。

外部補助が商店街振興事業費の中に位置付けられているが、補助金だけを見直しても始まらないし、この事業だけを見直しても始まらないし、単年事業だけを見直しても始まらないので、トータルに見直していく必要がある。

このため、根本的な体制の再構築ということを検討していただきたい。

○見直し・改善策

- ・主な意見を踏まえた、商店街振興における根本的な体制の再構築の検討

(担当) 経済環境部 商工観光課

令和5年度外部評価結果

番号	6
事業等名	污水管渠費
事業概要	<p>公共下水道の污水管路施設を適切に維持管理することにより、公共下水道の汚水を安定的に流下させることを図る。</p> <p>○マンホールポンプ維持管理、下水道施設の修繕</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八街市は線引きがなくて、下水道区域外に家がどんどん建っていくから下水道普及率は数値的に下がってしまう。いくら整備しても下がってしまう。</li> <li>・下水道が普及されて40年経っているが、下水道区域の普及率は30%しかいない。そうすると単純計算で60%でもあと40年かかる。それでも、下水道区域内はいいけれども、区域外は全く恩恵が受けられない。不公平に感じる。</li> <li>・何をもち、「公平」、「公正」というのは難しいところで、普及の問題についても修繕との関係、バランスというのも難しいし、耐用年数があっても、大丈夫なところと、もっと早めにダメになってしまうところもあるので、トータルでみると普及率がなかなか伸びていかない。</li> <li>・法律で雇字搦めでは、現状維持で淡々とやってもらうしかない。</li> </ul> <p>(雨水)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨で実住小に雨水がドッと来てしまった際に、地域住民の方に雨水が行かないように学校の方に入る覚悟で作られているみたいなことを聞いた。子どもたち安全を考えたとき、学校等が避難所になっていることを考えたときに、矛盾を感じた。八街は高台にあって地盤も堅くて大きな川もなくて比較的安全だということですが、ちょっとした低いところに雨水がドッといてしまう、そういうことに対しての状況、それからそれに対する今後の対策というのをどの辺まで考えているのかすごく気になる。</li> </ul> <p>(雑排水)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道がないから私有地、他人の土地に雑排水を流しているところがあり、心配になって井戸の水質検査を個人的にやっている。</li> <li>・「下水道完備の義務はない。」との回答があるが、大げさに言えば市民の健康に悪影響を与えるんじゃないかなと思う。</li> </ul>
事業の方向性	<p><input checked="" type="checkbox"/> 事業継続          ( <input type="checkbox"/> 拡充    <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持    <input type="checkbox"/> 見直し・改善    <input type="checkbox"/> 縮小 )</p> <p><input type="checkbox"/> 事業廃止・休止</p> <p><input type="checkbox"/> 事業完了</p>
事業の方向性に関するコメント	<p>公共下水道の供用開始から約40年が経過し、管路をはじめとする施設の老朽化が進行していることから、今後は施設維持のための改修と並行し、バランスを取りながら、可能な範囲で普及を図っていくことになる。</p> <p>雨水や排水処理まで含めると関連する問題は多々あるが、下水道に関しては、改修と普及のバランスや対象となる地域・ならない地域、税負担を含めて、公正さが保たれている限りにおいて、現状維持の中で進めていくしかない。</p>

(担当) 建設部 下水道課